

平成 29 年度 事業計画

社会福祉法人相川教道福祉会

近年子どもを取りまく環境が変化し保育所に求められる役割も多様化・複雑化する中で保育士には、より高度な専門性が求められるようになっており、日々の保育士としての業務に加え、各種の研修会の充実によって、その専門性を向上させていくことが重要となっている。

子どもが社会において自立していくための基礎となる家庭生活、親子関係の安心安定性が損なわれてきている。親の暮らし方の違いなどから家庭生活のリズムや、生活の仕方が一様でなくなっている。このことを合わせて保育に欠けるという親子間の接触が少なくなっている傾向が認められる。また親子以外の家族や親類縁者、そして地域の人間関係の状況が希薄化しているという変化も軽視できない。

その多様化している家庭生活や社会生活に対し、保育所が子供を中心として支援していく役割を強化する必要性が強まってきている。今後どう行動すればよいかを状況の展開と併せてよく検討し明示していくことが必要となります。多様化された家庭生活を個別的に理解し家庭支援や子どもの育ちに 関わるような条件づくりを行う保育の取り組みを求められており、それを十分に認識する必要があります。特に保育所では、多くの子供たちが共存できる生活の場づくりをしていきたいと思えます。

子供をめぐる環境が変化している中、多様な働き方に対応した保育サービス、さらには地域の子育て家庭の利用を念頭においた一時預かり保育(29年度休止)や地域子育て支援センター、学童保育など多様な保育サービスの充実を図っていかなければならない。

相川保育園は、わが国の将来を担う子どもたちの健やかな育成と、時代、地域、家庭にあった児童福祉という視点から次の事業を行う。

本年も保育所経営、一時預かり保育(29年度休止)事業経営、地域子育て支援事業経営、放課後児童健全育成事業経営等、地域から必要とされる保育園としての事業の充実に向けて参りたいと思えます。

1、会議の開催

監査会 日時 平成 29 年 5 月 13 日(土)13:00~
場所 相川保育園会議室
内容 ・平成 28 年度の事業報告及び決算について監事の監査
・法人として一連の決算処理報告の関係機関への提出に
ついて
・その他

理事会

日時 平成 29 年 5 月 16 日(火)7:30~
場所 相川保育園会議室
内容 ・平成 28 年度事業報告について
・平成 28 年度決算報告について
・監事の監査報告について
・決算処理の関係機関への提出について
・役員承認(理事・監事・理事長・常務理事の選定)
・その他

評議員会

日時 平成 29 年 6 月 3 日(土)13:00~+
場所 相川保育園会議室
内容 ・平成 28 年度事業報告について
・平成 28 年度決算報告について
・監事の監査報告について
・決算処理の関係機関への提出について
・役員承認(理事・監事)
・その他

理事会

日時 平成 29 年 6 月 3 日(土)15:00~
場所 相川保育園会議室
内容 ・役員承認(理事長・常務理事の選定)
・その他

理事会・評議員会

日時 平成 30 年 3 月
場所 相川保育園会議室

- 内容
- ・平成 29 年度補正予算について
 - ・平成 30 年度事業計画(案)及び平成 30 年度当初予算(案)について
 - ・その他

尚、理事会・評議員会等は必要に応じて実施する。

2、事業と園児のかかわり

園児入所状況

年 齢	27 年度延べ人数	28 年度延べ人数	29 年度延べ人数(推定)
0 歳児	75 名	53 名	60 名
1 歳児	106 名	108 名	110 名
2 歳児	189 名	144 名	132 名
3 歳児	192 名	213 名	144 名
4 歳児	288 名	193 名	216 名
5 歳児	228 名	264 名	180 名
合 計	1078 名	975 名	842 名

職員構成(平成 29 年 4 月現在)

園長	1 名
副園長	1 名
主任保育士	1 名
保育(保育士)	15 名 (臨職 3)
支援センター	2 名 (臨職 1)
児童クラブ	3 名 (派遣 2 名)
栄養士	2 名
調理員	2 名 (栄養士兼務)
事務員	1 名 (兼務)
嘱託医	2 名 (内科・歯科)

3、保育

- ・本園では、園の保育目標、保育方針や児童憲章、新保育指針を基に保育計画を作成し、子どもたち一人一人の心身のすこやかな成長を目指して乳幼児の健康、心身の発達、情操の育成に力を注いでいきたいと思っております。

また、それぞれの年齢の発達過程を理解し、個々の子どもの気持ちや思いやりを受け止めながら、生き生きと主体的に活動できるような援助を心がけ日々の保育を実施していきます。

- ・保護者より要望のある情操教育については、子供の負担にならない範囲内で実施します。

英語(4歳・5歳) 体操(3歳・4歳・5歳) 書道(5歳)

スイミング(4歳・5歳)希望者のみ

年間の行事については、保護者会の協力をいただきながら実施していきたいと思います。

4、健康・安全安心

- ・全国的に新型インフルエンザ及びノロウイルスが流行する中、当園においても保健所等関係機関の指導を仰ぎ又、各家庭の協力をいただきながら予防対策に努めていきたい。

残念ながら過去に一部の行事を延期し又、実施不可能になったものができたことを反省し感染症の予防については今まで以上に消毒等の徹底を実施していきたい。

- ・防犯や安全対策については、万々に備え安全対策に努め、外においては、部外者の出入りについて十分注意する中、防犯カメラでの監視や録画を実施し、内においては各部屋備え付けの警察に直接つながっている非常通報装置、刺股を備え安全安心に心がける。
- ・火災・地震、については、月に1度の避難訓練の実施
- ・交通安全については甲府市交通安全指導員実施の交通安全教室、県警本部の交通安全指導車さちかぜ号の交通安全教室の実施
交通安全教室 (6月~2月奇数月)甲府市交通指導員・(10月)さちかぜ号
- ・園内にAEDを設置し職員の救急法の講習会を実施する。

- ・園児の健康診断(年2回)

内科 志鎌医院 6月 2月

歯科 渡辺医院 6月 12月

- ・園児の尿検査(健康管理事業団)

4月・5月・6月・10月

- ・身体測定 身長・体重 (毎月)
- ・避難訓練 (毎月)

5、給食

栄養バランスに配慮した手作りの愛情こもった給食の実施。

嗜好調査を4月に実施し子どもたちが各家庭でどんなものを食べているの

か、どんな物が好きなのか、嫌いなのか嗜好調査を行い給食の献立に反映させる。

毎月の献立においては、給食検討委員会において協議し職員会議にかけ決定する。又、アレルギー対策の除去食についても実施する。

保護者役員給食委員においても年1回検食をお願いする。

日々の給食については、職員検食後園児に提供する。

食中毒防止のため、未満児職員、給食職員においては、毎月1回検便を実施し、全職員においては年2回実施する。

酸化電解イオン水を活用して給食調理のあらゆる部分の消毒を実施する。

給食の毎月の献立については、当園のホームページに掲載し情報公開を実施する。

6、自然、社会、食育

草花の栽培や、インコの飼育、ジャガイモ、玉ねぎの栽培、収穫を通して、子どもたちに動植物に対するいたわりの気持ち、収穫の喜びや感動や不思議さを体験させる。

年2回親子で味噌作りを実施し、親子のふれあいも含め異年齢交流など貴重な体験をさせる。

7、子育て支援センター、児童クラブ

昨年は、子育て支援センターの延べ利用者数は、大人1,005人、子ども1,020人 合計2,025人であり対前年度と比べると横ばいである。今年度もよりPRしていきたい。

児童クラブにおいてはクラスを2クラスにして今後も地域の児童健全育成の支援に努めていきたい。前年度より盛況である。

8、事務及び職員活動

・健康管理

職員の健康診断については、年1回志鎌医院において6月に実施していく。

検便については、未満児職員毎月1回

全職員年2回実施する

感染症予防については、酸化電化イオン水を使用しうがい、手洗いの励行等食中毒予防に全員が協力努力する。

・職員会議

主に日常の保育内容の向上、自身の資質の向上のため、又、職員相互が一貫性ある保育を行うため会議を実施する。

職員会議 毎月1回（クラスリーダー）

定期全体会議（必要に応じて年間平均2ヶ月に1回）

ケース会議（月 1 回）

給食検討会議(月 1 回)

・職員の資質向上

行政、各種団体等主催の保育や給食関係の研修会、講演会実技指導研修会等に積極的に参加する。

園内研修については、新保育指針の内容理解、保育計画等、子どもたちの立場にたった保育内容について研修を深める。

9、安全管理

子どもたちに怪我のないように、遊具、設備の安全点検に努め、又、交通道徳や避難要領の意味などを日常の保育の中で理解させながら、子どもたちの安全の確保に万全を期したい。

遊具の点検（毎日） 点検簿記入

業者点検（2年1回）

火災通報装置(第一防災)・防犯(フレーザー)・園舎警備(アルソック)・エレベーター(日立ビルシステム)

消防設備自主点検（毎日） 点検簿記入

10、防犯、地震、風水害、火災

防犯、地震、風水害、火災については、入所者の安全確保を最優先しなければならない。そのためには、あらゆる緊急事態を想定し早期に危険を察知し施設長を中心としてすばやく対応できる危機管理体制(マニュアルを熟読)を確立していく。

11、衛生管理

食中毒発生予防のため、調理室及び給食職員の衛生管理に努める。

調理室の点検（毎日）

調理室(厨房・水周り)及びトイレの業者消毒(毎月1回) アサヒ消毒

調理担当者の衛生管理点検（毎日） 点検簿記入

12、地域との交流

地域に密着した、地域に開かれた保育園を目指して運動会、納涼会等において、地域の老人施設のお年寄りを招待する。

相川ケアセンター・特老尚古園

小正月の行事、 祠 柳の見学と説明を実施する。

13、年間の主な行事については以下の通り実施する。

4月 1日 (土)	平成 29 年度入園式
5月 27日 (土)	親子遠足(未定)
5月中	たまねぎの収穫
5月中	さつまいもの苗植え付け
6月中	内科検診 1 回目・歯科検診 1 回目・職員健康診断
6月中	保育参観(3・4・5 歳) 懇談会(0・1・2 歳)
7月 7日 (金)	お泊り保育の実施
7月中(未定)	指導監査
7月 22日 (土)	納涼会
8月 26日 (土)	卒園交流会
10月 21日 (土)	運動会
11月 14日 (火)	動物教室(予備日 11/15)
11月中	たまねぎの苗植植え付け
11 1日 (水)	七五三
11月 11日 (土)	味噌作り
12月中	歯科検診 2 回目
12月 8日 (金)	クリスマス生活発表
12月 14日 (木)	もちつき会
2月中	内科検診 2 回目
2月 23日 (金)	ひな祭り生活発表
3月中	じゃが芋の植え付け
3月 8日 (木)	さよなら遠足 (ピューロランド)
3月 15日 (木)	さよなら会食会
3月 24日 (土)	平成 29 年度卒園式
3月 28日 (水)	平成 29 年度保育終了
3/29-3/31	新年度の準備
4月 2日 (月)	平成 30 年度入園式
避難訓練・職員会議・職員研修会・誕生日会 毎月 1 回・理事会・評議員会については必要に応じて開 催交通安全教室 奇数月第 4 水曜日・各種研修会には関係保育士を出席させる 保護者会役員会必要に応じて開催・地域の福祉施設との交流	